

令和3年第1回士別市議会定例会会議録（第5号）

令和3年3月19日（金曜日）

午前10時00分開議

午前10時41分閉会

本日の会議事件

開議宣告

- 日程第 1 報告第 4号 監査結果の報告について
- 日程第 2 議案第 43号 士別市下水道条例の一部を改正する条例について
議案第 44号 士別市集落排水施設条例の一部を改正する条例について
議案第 45号 士別市個別排水処理施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 46号 令和2年度士別市一般会計補正予算（第19号）
議案第 47号 令和2年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第 48号 令和2年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
議案第 49号 令和2年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
議案第 50号 令和2年度士別市病院事業会計補正予算（第9号）
- 日程第 4 議案第 10号 令和3年度士別市一般会計予算
（予算決算常任委員長結果報告）
議案第 11号 令和3年度士別市国民健康保険事業特別会計予算
（予算決算常任委員長結果報告）
議案第 12号 令和3年度士別市後期高齢者医療特別会計予算
（予算決算常任委員長結果報告）
議案第 13号 令和3年度士別市介護保険事業特別会計予算
（予算決算常任委員長結果報告）
議案第 14号 令和3年度士別市公共下水道事業特別会計予算
（予算決算常任委員長結果報告）
議案第 15号 令和3年度士別市農業集落排水事業特別会計予算
（予算決算常任委員長結果報告）
議案第 16号 令和3年度士別市水道事業会計予算
（予算決算常任委員長結果報告）
議案第 17号 令和3年度士別市病院事業会計予算
（予算決算常任委員長結果報告）
議案第 18号 士別市議会議員及び士別市長の選挙における選挙運動の公費負担
に関する条例の一部を改正する条例について

- (予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 19号 士別市スポーツ研修所条例を廃止する条例について
(予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 21号 士別市朝日武道館条例を廃止する条例について
(予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 22号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について
(予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 23号 士別市日向保養センターの指定管理者の指定について
(予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 24号 士別市宮牧野大和牧場の指定管理者の指定について
(予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 25号 士別市羊と雲の丘観光施設の指定管理者の指定について
(予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 26号 士別市サイクリングターミナルの指定管理者の指定について
(予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 27号 士別市スポーツ合宿センターの指定管理者の指定について
(予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 28号 士別市めん羊工芸館の指定管理者の指定について
(予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 29号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定について
(予算決算常任委員長結果報告)
- 日程第 5 議案第 51号 令和3年度士別市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 6 議案第 52号 令和3年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 7 議案第 53号 士別市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 54号 議員の派遣について
- 日程第 9 意見書案 1号 悪質商法による消費者被害をなくすために、預託法の改正及び執行強化、並びに特定商取引法の改正、同法指針の改正及び執行強化を求める意見書について
- 意見書案 2号 コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める意見書について

閉会宣告

出席議員(17名)

副議長	1番	井上久嗣君	2番	真保誠君
	3番	苔口千笑君	4番	村上緑一君

5番	喜多武彦君	6番	西川剛君
7番	十河剛志君	8番	佐藤正君
9番	谷守君	10番	渡辺英次君
11番	丹正臣君	12番	国忠崇史君
13番	大西陽君	14番	谷口隆徳君
15番	山居忠彰君	16番	遠山昭二君
議長 17番	松ヶ平哲幸君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長	中舘佳嗣君	市民自治部長	法邑和浩君
健康福祉部長	田中寿幸君	経済部長	井出俊博君
建設水道部長	千葉靖紀君	朝日支所長	武田泰和君

教育委員会 教育委員長	中峰寿彰君	生涯学習部 教育委員会 生涯学習部長	鴻野弘志君
----------------	-------	--------------------------	-------

病院事業者 副院長	三好信之君	市立病院 事務局長	加藤浩美君
--------------	-------	--------------	-------

農業委員会 会長	飛世薫君	農業委員会 事務局 会長	藪中晃宏君
-------------	------	--------------------	-------

監査委員	吉田博行君	監査委員 事務局 局長	岡崎忠幸君
------	-------	-------------------	-------

事務局出席者

議会事務局 局長	穴田義文君	議会事務局 局長	岡崎浩章君
議会事務局 総務課副 局長	前畑美香君	議会事務局 総務課主任 主事	駒井靖亮君

(午前10時00分開議)

○議長（松ヶ平哲幸君） おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。これより本日の会議を開きます。

○議長（松ヶ平哲幸君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（穴田義文君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第43号 士別市下水道条例の一部を改正する条例について

議案第44号 士別市集落排水施設条例の一部を改正する条例について

議案第45号 士別市個別排水処理施設条例の一部を改正する条例について

議案第46号 令和2年度士別市一般会計補正予算（第19号）

議案第47号 令和2年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第48号 令和2年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第49号 令和2年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

議案第50号 令和2年度士別市病院事業会計補正予算（第9号）

議案第51号 令和3年度士別市一般会計補正予算（第1号）

議案第52号 令和3年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

2. 指定している専決処分について市長から送付された報告は次のとおりである。

市営住宅の管理上必要な和解に関することについて

3. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

令和2年度士別市監査結果報告

4. 予算決算常任委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

議案第10号 令和3年度士別市一般会計予算

議案第11号 令和3年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第12号 令和3年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第13号 令和3年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第14号 令和3年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第15号 令和3年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第16号 令和3年度士別市水道事業会計予算

議案第17号 令和3年度士別市病院事業会計予算

議案第18号 士別市議会議員及び士別市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

議案第19号 士別市スポーツ研修所条例を廃止する条例について

議案第21号 士別市朝日武道館条例を廃止する条例について

議案第22号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について

議案第23号 士別市日向保養センターの指定管理者の指定について

議案第24号 士別市営牧野大和牧場の指定管理者の指定について

議案第25号 士別市羊と雲の丘観光施設の指定管理者の指定について

議案第26号 士別市サイクリングターミナルの指定管理者の指定について

議案第27号 士別市スポーツ合宿センターの指定管理者の指定について

議案第28号 士別市めん羊工芸館の指定管理者の指定について

議案第29号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定について

5. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

議案第53号 士別市議会委員会条例の一部を改正する条例について

意見書案第1号 悪質商法による消費者被害をなくすために、預託法の改正及び執行強化、並びに特定商取引法の改正、同法指針の改正及び執行強化を求める意見書について

意見書案第2号 コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める意見書について

6. 議員から送付された議案は次のとおりである。

議案第54号 議員の派遣について

以上報告する

令和3年3月19日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第4号 監査結果の報告についてを議題に供します。

監査委員の説明を求めます。吉田監査委員。

○監査委員（吉田博行君）（登壇） ただいま議題となりました報告第4号 監査結果の報告について、御説明申し上げます。

令和2年度の定期監査につきましては、市長部局、教育委員会、議会事務局、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局、会計管理局及び市立病院事務局が令和元年10月1日から令和2年9月30日までに行った契約事務と補助金交付事務のうち、契約事務22件、補助金交付事務14件を抽出し監査いたしました。また、令和2年4月1日から9月30日までを取得、廃棄及び管理換えのあった重要物品50点を対象として重要物品管理事務の監査を実施いたしました。

さらに、行政監査として追録図書及び定期刊行物等の購入、利用状況を監査するとともに、財政援助団体等に関する監査として、補助金交付団体2団体、公の施設の指定管理者2団体に係る令和元年度の執行状況について、地方自治法第199条第2項、第4項及び第7項の規定により、それぞれ実施いたしました。

監査の期間、方法、結果等につきましては、報告書に記載のとおりであります。

以上申し上げ、報告といたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第4号は報告を終わることにいたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第2、議案第43号 士別市下水道条例の一部を改正する条例について、議案第44号 士別市集落排水施設条例の一部を改正する条例について、及び議案第45号 士別市個別排水処理施設条例の一部を改正する条例について、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。千葉建設水道部長。

○建設水道部長（千葉靖紀君）（登壇） ただいま議題となりました議案第43号 士別市下水道条例の一部を改正する条例についてから、議案第45号 士別市個別排水処理施設条例の一部を改正する条例についてまで、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、電子申請による上下水道の使用申込みを開始するに当たり、水道事業の届出により下水道事業の届出を行ったものとみなすことで事務手続の簡素化を図るため、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第43号から議案第45号までの3案件は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第3、議案第46号 令和2年度士別市一般会計補正予算（第19号）、議案第47号 令和2年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第48号 令和2年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）、議案第49号 令和2年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）及び、議案第50号 令和2年度士別市病院事業会計補正予算（第9号）、以上5案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第46号 令和2年度士別市一般会計補正予算（第19号）から、議案第50号 令和2年度士別市病院事業会計補正予算（第9号）までについて、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本補正は、新型コロナウイルス感染症対策の第8弾として実施する事業などの予算措置を要するもののほか、年度末の予算整理に伴うもので、以下、その主な内容について御説明申し上げます。

まず、一般会計歳入歳出予算のうち歳出に追加するものについてです。

初めに、総務費では、財政調整基金等管理費において、指定寄附による地域振興基金やふるさと応援基金などへの積立金など2,463万4,000円を追加計上しました。

次に、新型コロナウイルス感染症対策費関連事業です。

新型コロナウイルスワクチン接種事業費では、一人一人のワクチン接種状況を各自治体が逐次把握可能なワクチン接種記録システムについて、3月5日付で国から整備の概要が示されたところです。国のシステムと連携し、随時本市の接種記録を反映させ、円滑にワクチン接種を実施するため、基幹系システム改修委託料179万9,000円のうち予算が不足する100万円を追加計上しました。

指定管理施設安定運営支援事業費では、感染症の影響により、利用料金等に大幅な影響を受け、当初計画に基づく指定管理料に不足が生じた施設の指定管理者に対して一定の支援を行うため1,640万円を計上しました。

感染症対策等の学校教育活動継続支援事業費では、文科省の学校再開支援事業の後継事業として、中規模の小・中学校で1校当たり120万円、小規模校で80万円、高校で160万円を上限とした感染防止対策や学習保障に必要な物品等の購入費1,040万円を計上しました。

そのほか、地方創生臨時交付金の活用を予定していた新型コロナウイルス感染症対策事業費、児童福祉施設情報連携整備事業費、児童福祉施設等備品整備事業費、学校再開支援事業費、児童福祉施設等環境整備事業費、インフルエンザ予防接種助成事業費の6事業については、事業費の一部が国の保育対策総合支援事業や北海道の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の対象となったことなどから、それぞれ財源振替するものです。

次に、民生費です。

障がい者自立支援給付事業費では、障害支援区分の高い入所者の増加等により予算に不足が生じる見込みであることから680万円を追加計上しました。

生活保護扶助事業費では、令和元年度生活保護費国庫負担金精算に伴う返還金704万9,000円を計上した一方で、生活扶助費900万円を減じたところです。

次に、土木費です。

公園整備事業費では、予定事業に適債性が認められないとの判断から、地方債から一般財源に財源振替するものです。

公債費では、新規起債借入利率や今年度見直しになった借入利率が当初見込みを下回ったことから、償還元金500万円を追加計上する一方で、償還利子900万円を減額したところです。

一方、年度末における予算の整理に伴う減額として、朝日地域交流センター整備事業費など今年度の事業費が確定したものや市道整備事業費など実施事業の入札により生じた執行残を減額するもののほか、感染症の影響等による事業の中止・縮小等による減額など、予算の執行状況から不用額が見込まれる事業について減額したところです。

これらの結果、一般会計の歳出については、6,628万3,000円を追加する一方で、6億3,348万5,000円を減額し、差引5億6,720万2,000円の減額計上となりました。

次に、歳入においては、今年度の交付額が確定した地方消費税交付金、地方特例交付金を増額する一方で、立木売払収入を減額し、国・道支出金及び地方債などの特定財源については、歳出との関連からそれぞれ所要の措置を行うものであり、財政調整基金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、繰越明許費の補正についてです。

ファイリングシステム導入事業費や新たなものづくり応援金事業費、新たな公共交通MaaS推進事業費など8事業については、それぞれ事業の実施時期との関連から予算を繰り越して実施するため、所要の措置を講ずるものです。

また、新型コロナウイルスワクチン接種事業費については、次年度に繰り越して実施する事業の増加から、繰越明許費の変更の措置を講じるものです。

次に、地方債の補正についてです。

減収補てん債については、国が今年度限りの措置として、感染症の影響による税収減が見込まれる対象税目を拡大したことを受け、追加の措置を講ずるとともに、そのほか、歳出予算との関連から借入限度額の変更が必要となる事業について、所要の措置を講ずるものです。

次に、特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療特別会計においては、北海道後期高齢者医療広域連合に対する保険料納付金に不足が生じる見込みであることから、1,898万9,000円を追加計上する一方で、事務費負担金及び保険基盤安定負担金が確定したことに伴い、434万1,000円を減額するもので、これに要する財源については、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。

公共下水道事業特別会計においては、年度末の予算整理に伴う減額として、下水道施設整備事業費ほか5事業、2億830万円を減額するものです。

これに対応する歳入については、過年度の消費税還付金を増額し、国庫支出金及び地方債の特定財源のほか、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。

また、地方債の補正については、歳出予算との関連から借入限度額の変更について、所要の措置を講ずるものです。

農業集落排水事業特別会計においても、同様に年度末における予算整理に伴う減額として、個別排水処理施設維持管理事業費ほか1事業、1,680万円を減額するもので、これに対応する歳入については、地方債の特定財源のほか、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図ったところ です。

また、地方債の補正については、歳出予算との関連から、借入限度額の変更について所要の措置を講ずるものです。

次に、病院事業会計についてです。

収益的収支においては、感染症に対する医療体制確保及び院内感染防止対策として、職員の臨時配置や業務委託内容の変更をはじめ、感染防止物品の購入費など915万6,000円を計上しました。

また、これまでの感染症対策関連事業について、国の直接補助から北海道の間接補助に変更となったことなどから財源振替を行うものです。

資本的収支においては、トイレ洋式化改修や空気清浄機購入費など1,234万4,000円を追加計上しました。

なお、これらに要する財源については、国・道費支出金の特定財源をもって対応するものです。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第46号から議案第50号までの5案件は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第4、議案第10号 令和3年度士別市一般会計予算から議案第19号 士別市スポーツ研修所条例を廃止する条例について及び議案第21号 士別市朝日武道館条例を廃止する条例についてから議案第29号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定についてまでの19案件を一括議題に供します。

予算決算常任委員長の報告を求めます。丹 正臣委員長。

○**予算決算常任委員長（丹 正臣君）**（登壇） ただいま議題となりました議案第10号 令和3年度士別市一般会計予算ほか各会計予算及び関連議案についての審査経過と結果について御報告申し上げます。

審査に当たりましては、3月16日から18日までの3日間、牧野市長をはじめ各担当部長などの協力を得ながら、慎重に審査を行いました。

歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税の減収が見込まれており、歳出では財政健全化実行計画の初年度に当たり、事務事業の見直しや公共施設の適正化などが盛り込まれた予算案が提案されました。委員会では大変厳しい財政状況が示されている中、適正かつ効率的に予算が編成されているのか、市民の目線に立った必要な施策かどうかなど、各会計款別審査及び予算関連議案の審査において活発な論議がなされたところでございます。

審査の結果、議案第10号から議案第19号及び議案第21号から議案第29号までの19案件は、原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。（降壇）

○**議長（松ヶ平哲幸君）** 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○**議長（松ヶ平哲幸君）** それでは、これより採決に入ります。

本案については、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**議長（松ヶ平哲幸君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号から議案第19号及び議案第21号から議案第29号までの19案件は原案のとおり可決されました。

○**議長（松ヶ平哲幸君）** 次に、日程第5、議案第51号 令和3年度士別市一般会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○**副市長（相山佳則君）**（登壇） ただいま議題となりました議案第51号 令和3年度士別市一般会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、新型コロナウイルス感染症対策の第8弾として実施する事業などについて、所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について御説明いたします。

初めに総務費です。

新型コロナウイルス感染症対策事業費では、感染防止対策として消毒用アルコールやマスク等の消耗品の購入費など231万5,000円を計上しました。

事務効率化推進事業費では、業務の自動化であるRPA、ロボティック・プロセス・オート

メーションによる事務効率化を図るため、ソフトウェアのライセンス購入費99万円を計上しました。

行政運営改革推進事業費では、コロナ禍で庁内会議や遠隔地とのウェブ会議が増加しているため、これに対応する端末の整備費488万2,000円を計上しました。

情報通信ネットワーク整備事業費では、生活情報アプリや接触確認アプリ等の活用・普及促進をはじめ、デジタル化によるメリットを享受できる地域社会の実現を目指し、不特定多数の方が多く集まる公共施設における、W i - F i 環境整備費2,511万円を計上しました。

移住者による地域活力創造応援金交付事業費では、コロナ禍における新たな移住者の迎え入れ、関係人口の創出や労働者不足の解消などに貢献する取組に対し応援金を交付するため、400万円を計上しました。

障がい者入所施設等感染予防対策事業費では、感染予防として、障害者施設等の従業員に対するP C R検査費用等を助成するため、324万円を計上しました。

高齢者入所施設等感染予防対策事業費でも同様に、感染予防として高齢者施設等の従業員に対するP C R検査費用等を助成するため、1,731万円を計上しました。

新型コロナウイルス感染症検査支援事業費では、感染予防として、学校や保育施設等の子供が集団生活を送る施設に勤務する職員に対するP C R検査費用等、460万円を計上しました。

いきいき健康センター感染予防対策事業費では、感染予防対策として施設内の湿度を適切に保ち、重症化しやすい高齢者を守るため加湿器の購入費、95万円を計上しました。

事業継続応援金事業費では、令和2年度の対策に引き続き、感染防止対策に取り組む市内事業者に対し、事業継続に資する応援金を交付するため、6,983万円を計上しました。

ポストコロナあつまれみんなの商店街事業費では、コロナ禍における商店街への誘客と活性化を図り、消費喚起に関わる取組に対し補助金を交付するため550万円を計上しました。

ポストコロナイベント事業費では、新北海道スタイルの実践や業種別ガイドラインの遵守を前提とした従来の内容を大きく見直す新しい形のイベントや、サフォークのブランディングを推進するイベント、交流人口・関係人口の拡大につながる観光の視点を含むイベントなどに対して補助金を交付するため1,490万円を計上しました。

新たなチャレンジ応援金事業費では、コロナ禍にあっても、新規開業・創業や店舗改修、業種転換など新しい事業へのチャレンジに対し補助金を交付するため、1,440万円を計上しました。

士別地方消防事務組合負担金では、救急搬送時に必要な感染防止対策関連の消耗品のほか、高性能感染防止衣、除染除菌システム、救急車に装備する自動式心臓マッサージ機の整備費として、882万5,000円を計上しました。

小中学校暖房機改善事業費では、感染予防対策のための室内換気に当たり、暖房機的能力低下により教室内の温度を適切に保てない状況にあることから暖房機の改修工事費、3,243万3,000円を計上しました。

合宿の里士別ステップアッププラン事業費では、マラソン・競歩のドイツナショナルチームの直前合宿を受け入れるため、合宿者や市民の感染防止対策費など753万3,000円を計上しました。

ホストタウン推進事業費では、台湾ウエイトリフティングナショナルチームの直前合宿を受け入れるため、合宿者や市民の感染防止対策費など556万8,000円を計上しました。

児童・生徒大会参加交通費助成事業費では、小・中学生の文化・スポーツ大会参加において、バス等の車内感染防止対策経費を含めた公共交通機関利用料の一部を助成するため、327万6,000円を計上しました。

スポーツ合宿感染防止対策事業費では、3密を避けた合宿送迎体制を確保するとともに、士別旅館業組合の合宿者送迎に関する費用を支援するため、358万2,000円を計上しました。

次に、農林水産業費です。

農畜産物加工体験交流工房管理運営事業費では、廃止を検討していた農畜産物加工体験交流工房について、直営により管理運営を継続するため、370万円を計上する一方で、総務費の普通財産管理事業費において、当初予算で見込んでいた光熱水費や雪下ろし経費30万円を減額するものです。

なお、これらに要する財源については、国・道支出金などの特定財源のほか、財政調整基金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。村上緑一議員。

○8番（村上緑一君） 今回の補正予算に対しまして、全般的に賛同いたします。まず、その中で、農畜産物加工体験交流工房の補正予算に対しまして、ちょっとお聞きしたいということをお願いしたいと思います。

まず初めに、今回のの～むの再考に当たりまして、また今後、士別市の農産加工を通しまして、地産地消を含めた中で、また市民との交流の場をなくさないという中のことも継続できます。また今後、その中でも、やはり今の農産加工を通した中の交流がより一層進むことを望みまして、今後のの～むの運営について、まずお聞きしたいと思います。

今の指定団体、管理団体に指定を行っておりますけれども、今後の指定の在り方について、お聞きしたいと思います。団体または個人の指定を行って、どういった運営を行うのか。

また、今後予算を取ってからの運用についてですけれども、また4月から引き続き行われていくのか。また、今回4月以降の、現在の3月からの予約はずっと中止になっていまして、それ以降の予約は受け入れられないということですのでずっと来ております。今後の市民周知を含めた利用の在り方についてもお聞きしたいと思います。

また今後、やはり今の指定団体との、やはり運営に対しましても意見交換が必要だと思いま

すので、そういった運営に対しましての意見交換会をまた行っていただけるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

あと最後にですけれども、やはり休止、または廃止ということで今後もあると思いますけれども、やはりこういったことはデリケートなことなので市民の声を今以上に聞いていただき、また対話、再三の確認、本当にこういうことは必要だと思いますので、市民に寄り添った対応を望みます。

以上のことについてお聞きしたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 藤田農業振興課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） お答えいたします。

初めに管理運営方法についてであります。

令和3年度におきましては、現在、直営による管理運営を予定しているところです。また管理業務につきましては、市内事業者へ現在委託を考えているところでございます。

4月からの市民周知等々についてでございますが、今後、今回の議案が可決された後に運営協議会と速やかに協議を検討させていただきまして、市民周知、また報道機関、ホームページ等を使って市民周知に努めてまいりたいと考えているところです。

また、予約キャンセルになっているといったお話もありますので、これらについても速やかに対応できるように進めてまいりたいと考えているところです。

私からは以上でございます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えします。

休止、廃止に関する市民の声についてでございますが、今回の経過につきましては、反省すべき点が多々あると感じております。ただ、我々も誠意を持って接してきたつもりではあります。今、御指摘のとおり、なかなかそういうところに至らなかったという点については反省をするところで、今後も十分市民との対話、意見交換等をしながら進めていきたいと考えております。

この点については、議員の皆さんにも御協力をいただきながら、御説明をいただきながら進めていかなければならないと考えておりますし、公共施設の適正化、そういったところもありますし、それから、またこの議会でも相当議論になりました財政健全化の計画、そういったところも踏まえながら進めていかなければならないと考えておりますので、ぜひ御協力いただきたいと考えておりますし、我々も襟を正して、また努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。国忠崇史議員。

○11番（国忠崇史君） 私も同じくこのの～むの管理費についてお尋ねいたします。もちろん、この370万円がついたことを歓迎する立場です。

今、経済部長からも反省の弁がございましたけれども、本当にこの問題、コミュニケーション

ン不足が根本にあったなと思いました。というのは、村上議員の先週の大綱質疑で、答弁でも市の経過説明がありましたけれども、去年の9月7日以降、今年の2月3日までの経過が飛んでいると。その一方で運営されていた側の方々の意見では、やはり11月や1月にいろいろと物事が動いたこともあったので、この辺の経過も含めてちょっと相互の認識が違っているんだなと感じたので、今そのことを追求するわけじゃないです。やはり指定管理者と市との助言、指導までいかなくても助言関係がやはりどうなっているのかなと。そこら辺、これを契機にちょっと一般論としてもいいですから聞いてみたいと思います。

いろいろなものを指定管理に出していますけれども、法人化していない組織というのは、このの～むの運営協議会とそれから世界のめん羊館の中にあるくるん工房という、2つという認識で、まずよろしいですか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えします。

今の御質問ですけれども、そのとおりです。

○議長（松ヶ平哲幸君） 国忠崇史議員。

○11番（国忠崇史君） ちょっと行き違いがあったみたいです。それこそコミュニケーション不足だったようです。すみませんでした。

それで、任意団体に指定管理を出すというのは、いわゆる法律的には権利能力のない社団といわれます。そういう権利能力のない社団に指定管理を出す。やはり今回みたいに高齢化でできなくなったと、指定管理された側が任意にそうおっしゃる可能性は常にあるわけです。法人化すれば全部万歳ということではないですけれども、やはりこの11年間の経過の中で、市としては法人化したらどうだという助言も、今から後知恵ですけれども、必要だったんじゃないかなと。そういう助言の関係というのはなかったですか。法人化を助言されたということは、具体的になかったですか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 国忠議員、ちょっと補正予算の中身から大分趣旨がずれているようなので、この関係についてはこの答弁で終わりにしてください。

○11番（国忠崇史君） 分かりました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えします。

今、御質問のあった件に関しましては、なかなかそういうような助言ということに関しては特にございませんでした。ただ、今回の件におきまして、やはりそれぞれの団体、任意団体もそうなんでしょうけれども、会社、組織にも委託している、指定管理をお願いしているところもあります。そういったことも含めると、やはりそれぞれの組織の強化ということに関して、またそれぞれの団体内部のことに関しての意見交換、または今言うコミュニケーションの取り方、そういったところも、今後、十分努めていかなければならないのかなと感じているところです。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第6、議案第52号 令和3年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第52号 令和3年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対し支給する傷病手当金について、令和3年2月19日付、厚生労働省通知により財政支援適用期間が3月31日から6月30日に延長されたことに伴い支給期間についても延長し、その経費として、46万7,000円を計上しました。

なお、これに要する財源については、道支出金の特定財源をもって収支の均衡を図った次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第7、議案第53号 士別市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第8 議案第54号 議員の派遣についてを議題に供します。

本案は、4月26日から28日まで北見市で開催されます北海道市議会議長会定期総会に正副議長を、議案に記載のとおり派遣しようとするものであります。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第9、意見書案第1号 悪質商法による消費者被害をなくすために、預託法の改正及び執行強化、並びに特定商取引法の改正、同法指針の改正及び執行強化を求める意見書について、及び意見書案第2号 コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める意見書について、以上2案件を一括議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号及び意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

令和3年第1回定例会はこれをもって閉会いたします。
御苦労さまでした。

(午前10時41分閉会)

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和3年3月19日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

士別市議会副議長 井 上 久 嗣

署 名 議 員 喜 多 武 彦

〃 西 川 剛

〃 十 河 剛 志